

林業振興にペレットストーブの活用を

堀田 賢逸

問 森林組合と県南木材高度加工協同組合の事業にとって、ペレットストーブが役に立たないか。

答 森林組合には3億6千万円の未収金がある。横手市には森林面積が3万7,389ヘクタールあり、この森林を利用してペレットを作り、学校給食施設等のボイラーに使うことによつて森林組合の事業も軌道に乗ることが考えられる。また、一年中売れる商品の開発も必要であるがどうか。

答 森林組合の経営は、山の手入れや間伐等、主たる業務が充実すれば改善する。森林整備等を持続的に進めてもらうため、木材資源の活用面で森林組合が今後どのような方向を目指すのか考えを聞いてみたい。

問 公民館利用についてどう。合併により、利用できる公民館が増加した。しかし、使用料や減免規定等の使用条件が違う。使用条件の統一はできないか。また、施設の名称も分かりづらいので、統一できないか。

答 公民館施設は、様々な財源により建設されてきた。そのため、職員配置も含め違いが多い。今後、市民の立場に立つて利用条件の整備を図っていく。

問 増田地域局での市税収納不処置は、なぜ2年間も見抜けなかったのか。

答 収納システムの記録欄に虚偽の記述をしていたため、不正の確認が困難であった。

その他の質問
○カントリーゴ普及について
○国産原材料の新たな供給連鎖の構築について
○公契約条例制定について



秋田杉材のペレット燃料

森林組合への出資・貸付金はどのような判断からか

齋藤 光司

問 今回の予算に計上されている森林組合への出資金・貸付金を、その経営責任も問わず、確かめることもなく執行することは、社会的ルールに反してはいないか。

答 9月に就任した横手市森林組合新役員のもとで新たな改善計画が出され、組合の経営改善は可能と判断された。経営改善することが最大の経営責任との意思を尊重し、行政として再建がかなうよう支援して行く。

問 新役員は前と同じ理事者であり、責任がある。新役員に責任がないというのは通らない理論である。

答 別組合に対する材料供給の見通しを誤ったという事であり、森林組合の責務を果たした中で、社会的要請に応えようとした中の残念な結果だった。そういう意味では役員の方には基本的な責任はある。しかし、再建する責任もあり、その責任を果たそうとする自助努力を認めた。

問 市民には、市は金貸してはないという意見が多くある。



道の駅さんない向かいの森林組合事務所

第3セクターには貸付金の前例があるが、市が公金を貸し出す条件とは何か。条例も無いが、その基準は何か。

答 全てケースバイケースで判断してきた。基本的には市の行政に資する団体、そしてそのサービスをし続けることが行政目的にかなうという判断が前提である。

その他の質問
○雇用対策について
○国民健康保険について